

令和7年度 伊方町立三崎小学校 緊急時（警報発令時）の連絡方法について

1 連絡方法

「マチコミ」でお知らせします。

※ 携帯電話会社が変わると、ドメインも変わり、マチコミメールが届かなくなります。そのような場合は、登録をし直す必要がありますので学校まで御連絡ください。

2 警報発令時の対応

① 午前6時に伊方町に以下の警報が発令されていた場合「自宅待機」とする。
○暴風 ○大雨 ○洪水 ○大雪 ○津波（要緊急避難の対応）

② 午前6時ごろ、上記の連絡方法で「臨時休校」か「自宅待機」の連絡をします。どちらの場合も、給食は実施しないことになります。

③ ②で自宅待機の場合、午前10時ごろ、「臨時休校」か「午後から登校」かの連絡を上記の方法で行います。「臨時休校」の場合は翌日の予定を、「午後から登校」の場合は持参物などを連絡します。「マチコミ」メール加入の家庭へ電話連絡は行いませんので、保護者から児童へメールの内容を伝えてください。

※ 学校在校時に津波警報が発令された場合は、全校で三崎高校に避難します。
その後の状況によっては、家庭に引き渡しをしない場合もあります。

※ 上記の内容を三崎小のホームページにも掲載しますが、警報発令時は混みますので、ホームページでの連絡は少し遅くなります。

3 その他の連絡について

警報発令時以外にも、下記のような内容について、上記の連絡方法を活用いたします。

- 警報は発令されていないが、スクールバスの運行が積雪等で難しい場合（この場合はバス会社の点検の都合で、連絡が6時30分頃になります。）
- 学校行事の延期や中止（運動会や遠足など）
- 不審者情報
- 学校在校時の緊急連絡（緊急に保護者が迎えに来なければならない場合など）
- その他

4 安否確認について

児童が家庭にいる際に震度5以上の地震が起こった場合は、マチコミ等での安否確認を行います。